

## 平成 29 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 15 時 40 分～17 時 00 分  
場 所 OKB ふれあい会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53  
理事 25 名中 22 出席 監事 2 名中 2 名出席  
(出席理事) 藤井孝一 (議長)、冨田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、  
寺倉修、大石佳知、松井博幸 (岐阜支部)、入山要、村瀬賢一、  
奥村公彦、坂忠男、牧田洋之、小川泰弘、櫻井幹夫、河村彰雄、  
加藤幸治、吉川厚志、石川英治、狹場芳男、後藤隆吉  
(欠席理事) 林政光、松井博幸 (西濃支部)、山田茂、  
(出席監事) 岩崎幸司、水谷武

事務局 (高橋専務理事)

平成 29 年度第 3 回理事会を開催いたします。  
出席者は、理事 25 名中 22 出席、監事 2 名中 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。本日は、平成 30 年度定時総会にむけての事業計画等の審議事項のほか、報告事項等がありますので慎重審議をよろしくお願ひします

事務局 (高橋専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 7 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

### I. 議 事

議題 1 平成 30 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

高橋専務理事より資料に基づき、事業計画 (案) 及び予算 (案) について説明がある。  
事業計画 (案) については昨年度と変わりありません。

予算 (案) については、事業別では、公益目的事業会計は、経常収益計 27,040,400 円、  
経常費用計 38,011,200 円、収益事業会計は、経常収益計 3,278,000 円、経常費用計 2,526,900  
円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 5,628,400 円、経常費用計 3,742,700 円、  
法人会計は、経常収益計 15,522,200 円、経常費用計 9,761,200 円です。合計で経常収益計  
51,469,000 円、経常費用計 54,042,000 円となり 2,573,000 円の赤字となります。

特定資産の取崩について、財政調整資金積立資産から 1,300,000 円、地域貢献活動基金預金から 1,700,000 円を取崩し赤字補てんとし、残りの 427,000 円を予備費に充てる。

会費収入については、60%を上限に当会の運営・管理費に充当し、残りの半分を公益目的の事業に充てることになっているため、会費収入合計の 60%を法人会計に計上、20%を公益目的の事業に計上、残りの 20%を会員福利厚生・他団体連携事業に計上している。

また、資金調達及び設備投資の見込はない旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 2 平成 30 年度定時総会開催について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 30 年度定時総会開催について、6 月 7 日（木）午後 2 時からホテルグランヴェール岐山において開催したい旨の説明がある。また、役員改選のため、第 2 号議案として役員の選任についての議案があり、総会後の講演会については、こうやまひさお香山壽夫建築研究所 所長の香山壽夫氏に講師をお願いする方向である旨の説明がある。

なお、懇親会については、会費を 5,000 円から 7,000 円程度で交渉している旨の説明がある。現在は案であり、次回 5 月開催の理事会にて正式に決定される予定である

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 3 特定費用準備資金について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年度決算状況によっては、遊休財産が保有限度額を超える可能性があるため、平成 26 年 9 月 11 日制定の特定費用準備資金等取扱規程に基づき、特定費用準備資金の積立を行いたい旨の説明がある。

なお、積立てる特定費用準備資金の概要は次のとおりである。

##### 特定費用準備資金③

名称 : 地域貢献活動助成積立金

計画期間 : 平成 30 年度～平成 35 年度 (6 年間)

積立額 : 500 万円

また、平成 27 年 11 月 5 日施行の特定費用準備資金取扱規程を次のとおり変更したい旨の説明がある。

|           | 旧            | 新             |
|-----------|--------------|---------------|
| 名称        | 特定費用準備資金取扱規程 | 特定費用準備資金取扱細則  |
| 第 1 条 条文内 | 定款第 43 条     | 定款第 49 条      |
| 第 4 条 条文内 | その算定根拠を提示し   | その算定根拠を別紙に提示し |
| 条文内       | この規程         | この細則          |

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 4 委員会委員の追加選任について

高橋専務理事より資料に基づき、ぎふ木造塾特別委員会に 1 名の委員の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 5 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員 4 名及び準会員 1 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 6 会員権利の停止及び資格の喪失について

高橋専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

#### 議題 7 その他

- ・高橋専務理事より資料に基づき、1 名から一時休会員申請があった説明がある。  
申請書にある自筆署名欄が無記入のため、署名をお願いする旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

## II. 報告事項

### 報告 1. 平成 29 年度事業報告及び決算見込みについて

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 39,962,728 円、事業活動支出計が 35,399,870 円、事業活動収支差額が 4,562,858 円となる。地域貢献基金預金から 485,000 円の取崩しを行い、当期収支差額は 5,047,858 円の黒字となる。支部への本部振込額を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 551,858 円の黒字となる見込みである説明がある。

### 報告 2. 「岐阜地域貢献活動基金」の運用及び助成対象事業の決定に関する要項の改正について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年 12 月 14 日開催の岐阜地域貢献活動センター特別委員会において決定された要項の改正内容について説明がある。なお、改正内容は次のとおりである。

(1) 活動団体の助成申請者

旧：建築士会会員（準・賛助会員を含む）が 2 名以上おり

新：建築士会会員（準・賛助会員を含む）がおり

(2) 助成限度額

旧：①単年度事業 200,000 円／件

②継続事業 3 年を限度とし 3 年間の総額 300,000 円

新：①単年度事業 300,000 円／件

②継続事業 3 年を限度とし 3 年間の総額 500,000 円

報告 3. 各支部及び各委員会報告について

資料に基づき各支部および各委員会の事業執行状況について報告がある。

報告 4. その他

・役員候補者推薦規程の取扱い内規等について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 29 年 12 月 4 日開催の役員選考委員会において申し合わせをした事項について報告がある。なお、申し合わせ事項は次のとおりである。

(1) 支部推薦の委員で理事及び常設委員長と重複している委員の議決権は 1 名につき 1 票とする。

(2) 委員が会長に立候補又は候補者に推薦された場合及び、副会長候補者に推薦された場合は、委員を辞任する。ただし、支部推薦の委員は新たに委員を追加出来るが、理事及び常設委員会委員長の委員の追加は行わない。

(3) 「役員候補者推薦規程の取扱い内規」に下記の 2 項を追加する。

・副会長候補者が 5 名以上の場合は、投票により上位 4 名が副会長候補者となる。

・監事候補者が 3 名以上の場合は、投票により上位 2 名が監事候補者となる。

・会員証発行について

高橋専務理事より、現会員証の有効期限が 2018 年 3 月 31 日のため、2023 年 3 月 31 日までの会員証を作成し、建築士 3 月号に同封して送付する旨の説明がある。

・次回の開催予定日について

高橋専務理事より、次回の理事会開催予定日について日程調整の依頼があり、5 月 7 日（月）に開催する予定となる。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 5 時 00 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 30 年 2 月 15 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印